

5 有害化学物質関係資料

表5 - 1 有害大気汚染物質の測定結果（平成15年度）

（単位 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

地域分類	一般環境						固定発生源周辺						沿道		
	福井局			和久野局			三国局			武生局			自排鯖江局		
物質名	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
ベンゼン	1.4	0.90	1.9	1.9	0.70	3.1	1.1	0.60	1.7	1.3	0.80	1.6	1.5	0.70	2.2
トリクロロエチレン	0.64	< 0.30	1.7	< 0.30	< 0.30	0.50	< 0.30	< 0.30	0.60	< 0.30	< 0.30	0.30	0.90	< 0.30	1.3
テトラクロロエチレン	0.18	0.070	0.43	0.069	< 0.040	0.16	0.14	0.060	0.28	0.13	0.060	0.28	0.11	0.050	0.17
ジクロロメタン	2.3	0.60	4.3	0.76	0.20	1.8	0.98	0.30	2.2	1.3	0.40	2.0	3.4	0.60	5.9
アクリロニトリル	< 0.040	< 0.040	0.080	< 0.040	< 0.040	0.13	< 0.040	< 0.040	0.10	< 0.040	< 0.040	0.050	< 0.040	< 0.040	0.060
ホルムアルデヒド	1.4	1.0	2.2	1.3	0.80	2.0	0.95	0.70	1.5	1.2	0.80	2.0	2.5	1.2	7.4
塩化ビニルモノマ -	0.12	< 0.020	0.23	0.063	< 0.020	0.29	0.050	< 0.020	0.10	0.11	< 0.020	0.69	0.16	< 0.020	0.36
水銀及びその化合物	0.0019	0.0015	0.0023	0.0013	0.00090	0.0018	0.0015	0.0012	0.0020	0.0016	0.00090	0.0022	0.0016	0.0011	0.0021
ニッケル化合物	0.0084	0.0049	0.016	0.0034	0.0014	0.0054	0.0047	0.0012	0.0087	0.0026	0.0013	0.0044	0.0067	0.0036	0.014
ヒ素及びその化合物	0.0011	0.00020	0.0026	0.00095	< 0.00020	0.0019	0.0012	< 0.00020	0.0023	0.0013	0.00050	0.0028	0.0013	0.00020	0.0037
マンガン及びその化合物	0.021	0.0087	0.034	0.018	0.0043	0.037	0.017	0.0052	0.031	0.031	0.014	0.056	0.027	0.014	0.052
クロム及びその化合物	0.0027	0.00080	0.0037	0.0026	0.0010	0.0061	0.0022	< 0.00070	0.0034	0.0023	0.00080	0.0042	0.0032	0.0015	0.0065

（資料：環境政策課）

表 5 - 2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	適用範囲	達成期間
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準が達成されていない地域または水域にあっては、可及的速やかに達成されるよう努めること。 ・環境基準が達成されている地域または水域にあっては、その維持に努めること。 ・土壌の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壌汚染に起因する環境影響を防止すること。
水質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L以下	公共用水域および地下水について適用する。	
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	公共用水域の水底の底質について適用する。	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。	

- (備考) 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気および水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

表 5 - 3 ダイオキシン類に係る大気基準適用施設

1	鉄鋼業焼結施設	焼結鉱(銑鉄の製造の用に供するものに限る。)の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1t以上のもの
2	製鋼用電気炉	製鋼の用に供する電気炉(鑄鋼または鍛鉱の製造の用に供するものを除く。)であって、変圧器の定格容量が1,000kVA以上のもの
3	亜鉛回収施設	亜鉛の回収(原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。)の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉および乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5t以上のもの
4	アルミニウム合金製造施設	アルミニウム合金の製造(原料としてアルミニウムくず(同一事業所内の圧延工程において生じたものを除く。)を使用するものに限る。)の用に供する焙焼炉、溶解炉および乾燥炉であって、焙焼炉および乾燥炉にあっては原料の処理能力が1時間当たり0.5t以上のもの、溶解炉にあっては容量が1t以上のもの
5	廃棄物焼却炉	火床面積(二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その火床面積の合計。)が0.5m ² 以上または焼却能力(二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その焼却能力の合計。)が1時間当たり50kg以上のもの

表 5 - 4 ダイオキシン類に係る大気排出基準

(単位: ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類の種類		新設施設基準	既設施設基準 (平成12年1月14日以前に設置のもの)
鉄鋼業焼結施設		0.1	1
製鋼用電気炉		0.5	5
亜鉛回収施設		1	10
アルミニウム合金製造施設		1	5
廃棄物焼却炉	焼却能力 4 t/時以上	0.1	1
	2~4 t/時	1	5
	2 t/時未満	5	10

- (備考) 既設施設のうち、既に大気汚染防止法において新設の指定物質抑制基準が適用されている。廃棄物焼却炉(火格子面積2m²以上または焼却能力200kg/h以上)および製鋼用電気炉については、新設基準が適用される。

表 5 - 5 ダイオキシン類に係る水質基準適用施設

1	パルプ等製造業の漂白施設	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）または亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素または塩素化合物による漂白施設
2	カーバイド法アセチレン製造業の洗浄施設	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設
3	硫酸カリウム製造業の廃ガス洗浄施設	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設
4	アルミナ繊維製造業の廃ガス洗浄施設	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設
5	塩化ビニルモノマー製造業の洗浄施設	塩化ビニルモノマー製造業の用に供する二塩化エチレン洗浄施設
6	カプロラクタム製造業の硫酸濃縮施設等	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設
7	クロロベンゼン製造業の水洗施設等	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、水洗施設、廃ガス洗浄施設
8	フタル酸水素ナトリウム製造業のろ過施設等	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、乾燥施設、廃ガス洗浄施設
9	ナフトキノン製造業のろ過施設等	2・3-ジクロロ-1・4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、廃ガス洗浄施設
10	ジオキサジンバイオレット製造業の誘導体分離施設等	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供する施設のうち、ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設、熱風乾燥施設
11	アルミニウム・同合金製造業の廃ガス処理施設等	アルミニウムまたはその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉または乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設
12	亜鉛回収業の精製施設等	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する施設のうち、精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設
13	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	大気に係る特定施設である廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、および当該廃棄物焼却炉において発生する灰の貯留施設で汚水または廃液を排出するもの
14	廃PCB等処理施設	廃棄物処理法により規定されている、廃PCB等またはPCB処理物の分解施設およびPCB汚染物またはPCB処理物の洗浄施設及び分離施設
15	下水道終末処理施設	上記の1～14に掲げる施設に係る汚水または廃液を含む下水を処理する施設
16	工場・事業場からの排水処理施設	上記の1～14に掲げる施設を設置する工場・事業場から排出される水（上記の1～14に掲げる施設からの汚水または廃液を含むものに限る。）を処理する施設

表 5 - 6 ダイオキシン類に係る水質排出基準

（単位：pg - TEQ / L）

特定施設の種類（上記施設の番号）	基準
1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 8*, 9*	10

（注） * 平成 15 年 12 月 17 日から特定施設に追加

基準は、施行日から 1 年間適用猶予。ただし、既に当該工場または事業場が特定事業場（水質基準適用事業場）である場合は、施行日から基準適用。

表5 - 7 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

(平成16年3月31日現在)

特定施設の種類	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	稼働施設		休 止	合 計	稼働事業場		休 止	合 計
	測定義務あり	測定義務なし ^{注1}			測定義務あり	測定義務なし ^{注1,2}		
廃棄物焼却炉	123	6	19	148	7	11	1	19
アルミニウム合金製造施設	15	0	1	16	0	2	0	2
下水道終末処理場	-	-	-	-	1	0	0	1
合 計	138	6	20	164	8	13	1	22

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平成16年3月31日現在で、稼働期間が1年未満または建設中の施設。
 2 排水がない事業場または下水道等へ排出する事業場。

表5-8-1 国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成15年度）

(1) 環境調査結果

単位：大気 pg-TEQ/m³、水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g、土壌 pg-TEQ/g

調査の種類	地点数	検体数	環境基準 超過地点数	調査結果			
				平均値	最小値	最大値	
大気	一般環境 (721)	2,833 (2,910)	0 (-)	0.064 (0.063)	0.0066 (0.0056)	0.50 (0.50)	
	発生源周 辺 (230)	663 (717)	1 (-)	0.078 (0.071)	0.0076 (0.0076)	0.72 (0.72)	
	沿道 (35)	126 (128)	0 (-)	0.076 (0.075)	0.014 (0.014)	0.29 (0.29)	
	全体 (986)	3,622 (3,755)	1 (-)	0.068 (0.065)	0.0066 (0.0056)	0.72 (0.72)	
公共用水域 水質	河川	1,615	2,131	48	0.27	0.022	11
	湖沼	99	121	2	0.20	0.025	2.1
	海域	412	449	1	0.094	0.020	1.3
	全体	2,126	2,701	51	0.24	0.020	11
公共用水域 底質	河川	1,377	1,507	7	6.3	0.057	410
	湖沼	89	90	0	11	0.072	36
	海域	359	361	2	11	0.11	420
	全体	1,825	1,958	9	7.4	0.057	420
地下水質		1,200	1,201	0	0.059	0.00032	0.67
土壌	一般環境 把握調査	2,128	2,128	0	2.6	0	360
	発生源周辺状況 把握調査	931	931	1	8.5	0	1,400
	全体	3,059	3,059	1	4.4	0	1,400

(資料：環境政策課)

- (注) 1 大気、公共用水域（水質、底質）および地下水質の調査結果における平均値、最小値および最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値および最大値である。
 2 大気については、環境省の定点調査結果および大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
 なお、上段は夏期および冬期を含む年2回以上調査された地点、下段（ ）内は全調査地点の数値である。
 3 土壌については、このほかに対象地状況把握調査（1か所4地点）および範囲確定調査（1か所20地点）が実施された。

(2) 国のダイオキシン類調査結果（平成15年度 福井県分）

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	ダイオキシン類	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	一般環境	福井市豊島（福井局）	夏	0.021~0.079 (年平均：0.055)	0.6
			秋		
			冬		
			春		
公共用水域 水質 (pg-TEQ/L)	河川	九頭竜川（中角橋）	10月	0.078	1
		九頭竜川河口（新保橋）	〃	0.099	
		北川（高塚橋）	4,7,10,1月	0.074~0.14（年平均値：0.11）	
		北川（西津橋）	10月	0.098	
公共用水域 底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川（中角橋）	10月	0.26	150
		九頭竜川河口（新保橋）	〃	1.3	
		北川（高塚橋）	4,7,10,1月	0.50~6.9（年平均値：2.3）	
		北川（西津橋）	10月	0.25	

(資料：環境政策課)

- (注) 大気調査は環境省、公共用水域は国土交通省の調査結果。

表5 - 8 - 2 ダイオキシン類常時監視結果（平成15年度）

(1) 大気					
No	区分	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)	対象施設等
1	一般地域	福井市湊町 (大気汚染常時監視測定局 社局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.022	定点(至民中敷地内)
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.072	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.046	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.016	
			年 平 均 値	0.039	
2	一般地域	坂井町上新庄 (大気汚染常時監視測定局 坂井局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.030	定点(坂井中敷地内)
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.074	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.064	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.023	
			年 平 均 値	0.048	
3	一般地域	大野市水落町 (大気汚染常時監視測定局 大野局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.016	定点(大野市交通公園内)
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.035	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.029	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.016	
			年 平 均 値	0.024	
4	一般地域	武生市平出 (大気汚染常時監視測定局 武生局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.034	定点(武生第一中敷地内)
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.016	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.064	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.028	
			年 平 均 値	0.036	
5	一般地域	敦賀市新和町 (大気汚染常時監視測定局 和久野局)	平成15年5月9日 ~ 16日	0.022	定点(和久野浄水場敷地内)
			平成15年7月24日 ~ 31日	0.023	
			平成15年10月2日 ~ 9日	0.076	
			平成16年1月26日 ~ 2月2日	0.096	
			年 平 均 値	0.054	
6	一般地域	福井市河水町 (大気汚染常時監視測定局 岡保局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.038	福井市クリーンセンター周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.067	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.064	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.044	
			年 平 均 値	0.053	
7	廃棄物焼却施設周辺地域	あわら市権世 (権世集落改善センター)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	1.0	榑吉勝重建金津焼却場周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.053	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.10	
			平成16年3月1日 ~ 8日	0.028	
			年 平 均 値	0.30	
8	廃棄物焼却施設周辺地域	武生市丸岡町 (丸岡町公民館)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.026	南越清掃組合第2清掃センター周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.022	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.039	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.010	
			年 平 均 値	0.024	
9	廃棄物焼却施設周辺地域	敦賀市沓見 (敦賀市総合運動公園)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.10	敦賀市清掃センター周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.056	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.13	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.16	
			年 平 均 値	0.11	
10	一般地域	三方町中央 (三方町保健センター)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.013	美浜・三方環境衛生組合エコクル美方周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.025	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.019	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.013	
			年 平 均 値	0.018	
11	一般地域	小浜市谷田部 (梅千代会館)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.0097	小浜市クリーンセンター周辺
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.018	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.011	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.012	
			年 平 均 値	0.013	
12	沿道地域	福井市下六条町 (大気汚染常時監視測定局 自排福井局)	平成15年5月27日 ~ 6月3日	0.057	福井県産業会館
			平成15年8月19日 ~ 26日	0.10	
			平成15年11月5日 ~ 12日	0.086	
			平成16年2月3日 ~ 10日	0.019	
			年 平 均 値	0.066	
平 均 値			一般地域	0.040	
			廃棄物焼却施設周辺地域	0.086	
			沿 道	0.066	
			全 地 域	0.065	
環 境 基 準				0.6	

(資料：環境政策課)

(2) 水質・底質

No.	区分	水域名	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度		
					水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
1	河川	九頭竜川	荒鹿橋	平成15年8月7日	0.042	0.75	
2		日野川	清水山橋	平成15年7月23日	0.89	3.5	
3		足羽川	水越橋	平成15年7月23日	0.27	3.0	
4		竹田川	栄橋	平成15年7月23日	0.51	7.4	
5		浅水川	出作橋	平成15年8月6日	0.079	0.066	3.1
				平成15年11月20日	0.053		
6		磯部川	安沢橋	平成15年7月16日	0.24	0.43	2.1
				平成15年11月5日	0.61		
7		八ヶ川	水門	平成15年7月23日	0.48	0.44	3.1
				平成15年11月20日	0.39		
8		馬渡川	末端	平成15年7月23日	2.5	1.5	7.1
				平成15年11月20日	0.41		
9		清滝川	赤根橋	平成15年8月7日	0.14	0.78	
10		大納川	末端	平成15年8月7日	0.027	0.10	
11		荒川	水門	平成15年7月10日	0.30	0.25	1.4
				平成15年11月4日	0.19		
12		天王川	末端	平成15年8月6日	0.27	5.2	
13		狐川	狐橋	平成15年7月16日	0.51	0.43	4.0
				平成15年11月5日	0.35		
14		江端川	江守橋	平成15年8月6日	0.75	1.5	
15		黒津川	水門	平成15年8月6日	0.52	0.38	29
				平成15年11月20日	0.23		
16		御清水川	水門	平成15年8月6日	0.10	4.0	
17	笙の川	三島橋	平成15年5月14日	0.23	0.18	0.64	
			平成15年10月6日	0.12			
18	木の芽川	木の芽橋	平成15年5月14日	0.10	0.079	0.64	
			平成15年10月6日	0.057			
19	深川	木の芽橋	平成15年5月14日	0.31	0.23	2.8	
			平成15年10月6日	0.15			
20	井の口川	穴地藏橋	平成15年5月12日	0.21	0.17	6.6	
			平成15年10月6日	0.13			
21	二夜の川	末端	平成15年7月25日	0.16	0.99		
22	耳川	和田橋	平成15年8月7日	0.097	0.32		
23	南川	湯岡橋	平成15年7月25日	0.041	0.30		
24	海域	九頭竜川	福井港内	平成15年7月23日	0.043	15	
25		地先海域	福井火力地先	平成15年7月23日	0.14	1.8	
26			米納津地先	平成15年7月23日	0.027	0.18	
27			小浜湾	雲浜地先	平成15年7月25日	0.16	2.8
平均値		河川		0.32	3.8		
		海域		0.093	4.9		
		全体		0.29	4.0		
基準				1	150		

(資料：環境政策課)

(3) 地下水

No.	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/L)	備考
1	福井市白方町	平成15年7月23日	0.027	福井県産業廃棄物処理公社(安定・管理型最終処分場)周辺
2	勝山市平泉町	平成15年7月24日	0.027	勝山市グリーンヒル上野周辺
3	和泉村角野	平成15年7月24日	0.027	和泉村桑島埋立地周辺
4	敦賀市榎曲	平成15年7月25日	0.027	キンキクリーンセンター(株)(安定・管理型最終処分場)周辺
5	敦賀市曾々木	平成15年7月25日	0.042	旭産廃(株)(安定型最終処分場)周辺
6	敦賀市櫛川	平成15年7月25日	0.027	(株)森口産業(安定型最終処分場)周辺
7	三方町生倉	平成15年7月25日	0.033	三方町生倉埋立地周辺
8	小浜市仏谷	平成15年7月25日	0.034	小浜市最終処分場周辺
9	高浜町神野	平成15年7月25日	0.054	高浜町不燃物処分地周辺
平均値			0.034	
環境基準			1	

(資料：環境政策課)

(4) 土壌

No	区分	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	備考
1	廃 棄 物 焼 却 施 設 周 辺	福井市河水町(岡保小学校)	平成15年 7月15日	0.010	福井市クリーンセンター 周辺
2		松岡町吉野(吉野幼稚園)		0.28	
3		福井市石橋町(春日神社 横公園)	平成15年 7月15日	1.8	(財)福井県産業廃棄物処 理公社
4		福井市白方町(春日神社)		3.0	
5		あわら市笹岡(八幡神社)	平成15年 7月15日	11	福井坂井地区広域市町村 圏事務組合清掃センター 周辺
6		あわら市北野(大宮神社)		12	
7		あわら市権世(春日神社)	平成15年 7月15日	4.7	(株)吉勝重建 金津焼却場 周辺
8		あわら市権世市野々(神明神社)		5.2	
9		大野市西大月(盤座神社)	平成15年 7月16日	12	大野市クリーンセンター 周辺
10		大野市南新在家(愛宕神社)		2.5	
11		鯖江市杉本町(立待保育園)	平成15年 7月16日	0.44	鯖江広域衛生施設組合鯖 江クリーンセンター周辺
12		鯖江市石田上町(石田保育園)		0.17	
13		武生市吾妻町(ゲートボール場)	平成15年 7月16日	1.2	南越清掃組合第1清掃セ ンター周辺
14		武生市瓜生町(労働福祉センター前公園)		0.38	
15		敦賀市松島町(松原公園)	平成15年 7月15日	1.6	敦賀市清掃センター周辺
16		敦賀市沓見(総合運動公園ゲートボール場)		0.22	
17		敦賀市坂下(中郷体育館グラウンド)	平成15年 7月15日	0.029	日鉱敦賀リサイクル(株)
18		敦賀市白銀町(白銀公園)		1.9	
19		小浜市城内(雲浜小学校)	平成15年 7月15日	0.0042	小浜市清掃センター周辺
20		小浜市中井(口名田小学校)		0.0070	
平均値				2.9	
環境基準				1000	

表5 - 9 国の環境ホルモン調査結果の概要（福井県分、平成14年度）

（環境省調査）

調査媒体	調 査 物 質		笙の川（三島橋）		
水 質 (注) ($\mu\text{g/L}$)	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB)	塩化ビフェニール	0.01 未満		
		二塩化ビフェニール	0.01		
		三塩化ビフェニール	0.03		
		四塩化ビフェニール	0.10		
		五塩化ビフェニール	0.02		
		六塩化ビフェニール	0.01 未満		
		七塩化ビフェニール	0.01 未満		
		八塩化ビフェニール	0.01 未満		
		九塩化ビフェニール	0.01 未満		
		十塩化ビフェニール	0.01 未満		
		ポリ塩化ビフェニール類合計	0.17		
		トリブチルスズ		0.001 未満	
		トリフェニルスズ		0.001 未満	
		アルキルフェノール類	4 - t - ブチルフェノール	0.01 未満	
			ノニルフェノール	0.1 未満	
			4 - t - オクチルフェノール	0.01 未満	
		ベンゾ[a]ピレン		0.01 未満	
		ベンゾフェノン		0.01 未満	
		4 - ニトロトルエン		0.01 未満	
		ビスフェノールA		0.21	
		2 , 4 - ジクロロフェノール		0.01 未満	
		フタル酸ジエチル		0.2 未満	
		フタル酸ジ - n - ブチル		0.5 未満	
		フタル酸ジ - 2 - エチルヘキシル		0.5 未満	
		アジピン酸ジ - 2 - エチルヘキシル		0.01 未満	
		17 - エストラジオール		0.0002	
	17 - エストラジオール		0.0001 未満		
	エチニルエストラジオール		0.0001 未満		

（注） ポリ塩化ビフェニール類（PCB）については、 ng/L 。

（国土交通省調査）

調査媒体	調 査 物 質		九頭竜川 (中角橋)	北川 (高塚橋)
水 質 ($\mu\text{g/L}$)	アルキルフェノール類	4 - t - オクチルフェノール	0.01 未満	0.01 未満
		ノニルフェノール	0.1 未満	0.1 未満
	ビスフェノールA		0.01 未満	0.01 未満
	エストロン（LC/M S法）		0.0005 未満	0.0005 未満
	17 - エストラジオール（LC/M S法）		0.0005 未満	0.0005 未満

（資料：環境政策課）

表5-10 P R T R法に基づく平成15年度届出集計結果（平成14年度排出量・移動量実績）

市町村	届出 事業所数	届出 物質数	排出量（t/年）					移動量（t/年）			合計 （t/年）
			大気	公水	土壌	埋立	小計	下水道	廃棄物	小計	
福井市	103	82	568	191	0	0	759	97	1,869	1,966	2,724
敦賀市	21	46	9	194	0	0	203	0	6	6	209
武生市	37	76	891	5	0	0	896	0	1,011	1,011	1,907
小浜市	15	38	6	0	0	0	6	0	71	71	77
大野市	10	8	0	24	0	0	24	0	114	114	138
勝山市	18	36	14	1	0	0	15	0	4	4	18
鯖江市	36	60	708	11	0	0	719	2	262	263	982
美山町	3	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松岡町	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永平寺町	5	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上志比村	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和泉村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三国町	27	82	97	6	0	0	103	20	1,400	1,420	1,523
芦原町	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金津町	10	43	19	0	0	0	20	0	61	61	81
丸岡町	11	39	207	0	0	0	207	0	106	106	313
春江町	4	6	6	0	0	0	6	0	1	1	7
坂井町	4	9	126	0	0	0	126	0	512	512	639
今立町	2	6	27	0	0	0	27	0	3	3	30
池田町	2	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南条町	4	33	0	0	0	0	1	0	0	0	1
今庄町	2	5	70	0	0	0	70	0	0	0	70
河野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	4	35	0	0	0	0	0	0	3	3	3
宮崎村	2	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越廼村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織田町	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町	5	32	14	0	0	0	14	0	0	0	14
三方町	9	10	68	0	0	0	68	0	80	80	148
美浜町	5	33	0	0	0	0	0	0	0	0	1
上中町	12	38	0	0	0	0	0	0	101	101	102
名田庄村	2	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高浜町	8	37	18	0	0	0	18	0	1	1	19
大飯町	3	33	9	0	0	0	9	0	0	0	9
合計	374	129	2,860	433	0	0	3,293	118	5,606	5,724	9,017

（資料：環境政策課）